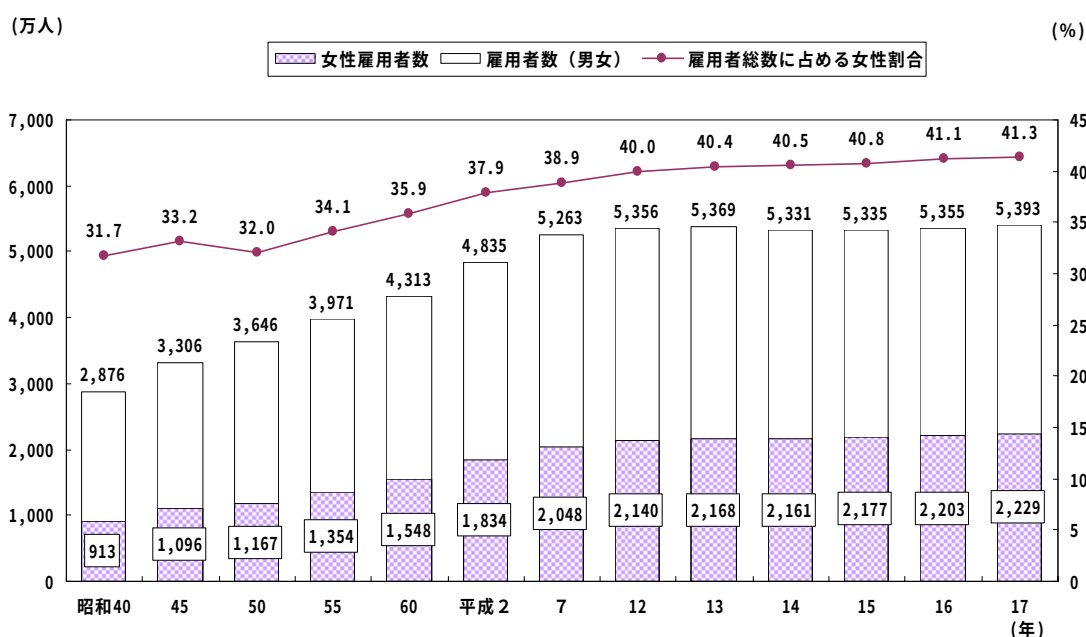


厚生労働省における多様な選択を可能にする 能力開発施策

平成18年11月13日
厚生労働省

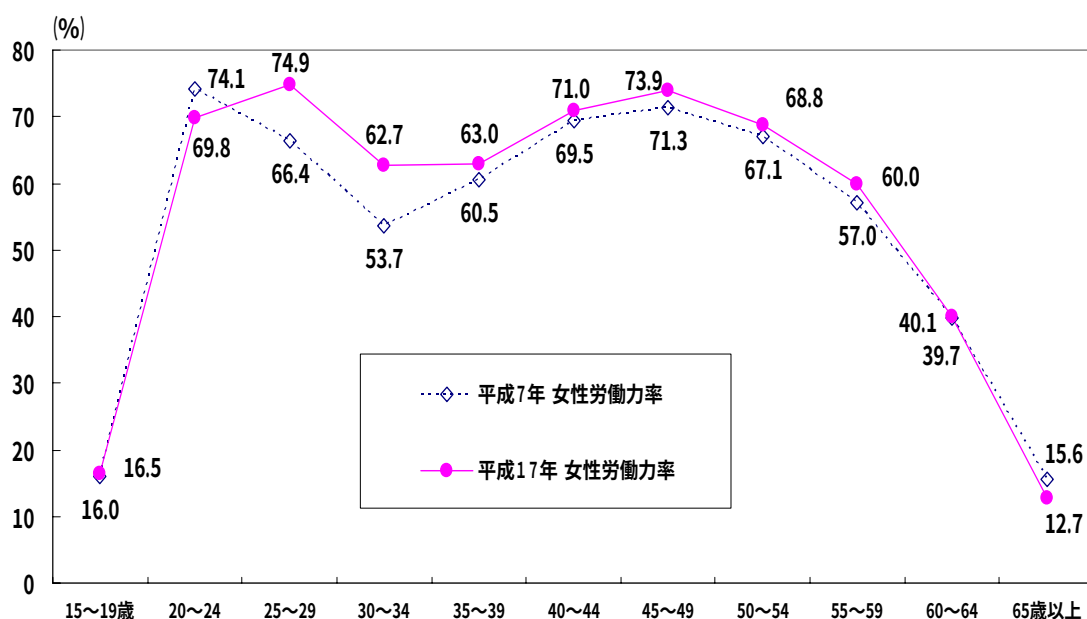
1. 女性労働者を取りまく状況

(1) 女性雇用者数の推移



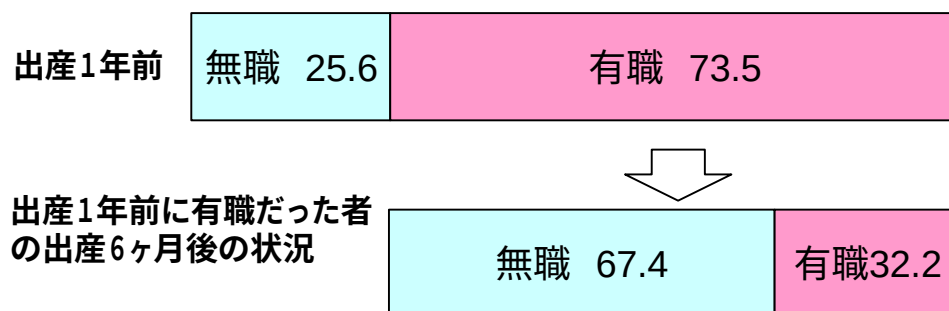
資料出所：総務省統計局「労働力調査」

(2) 女性の年齢階級別労働力率



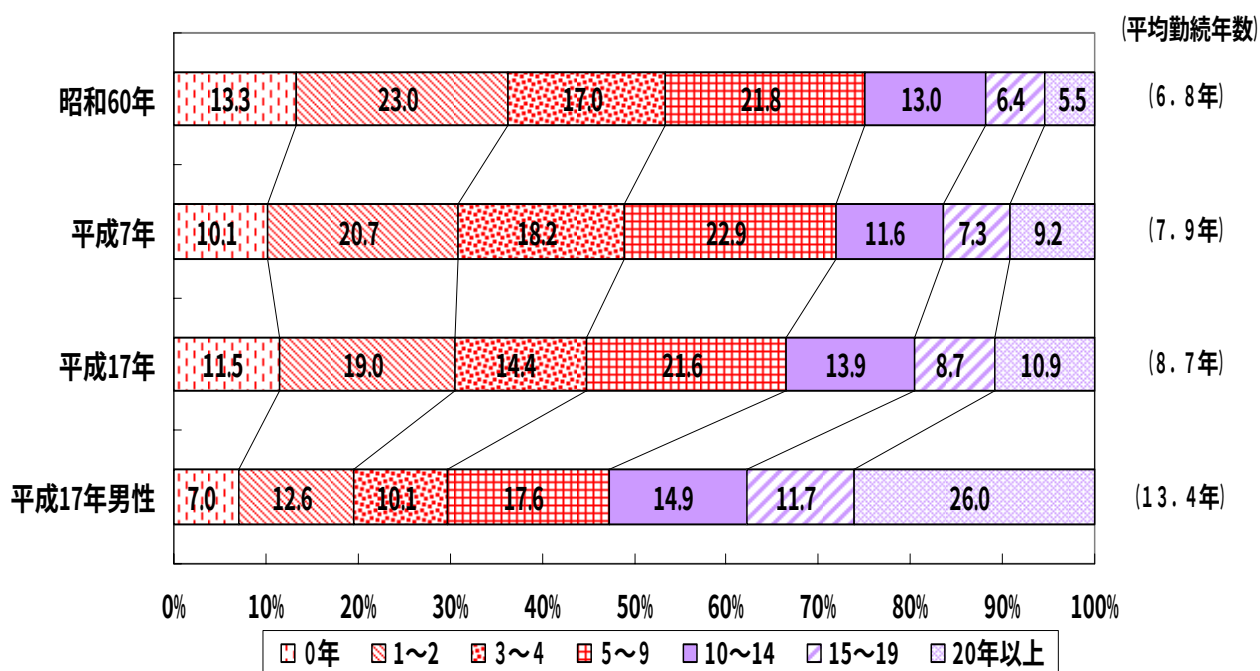
資料出所：総務省統計局「労働力調査」平成7年、17年、「労働力調査詳細結果」平成17年

(3) 出産前後の女性の就業状況



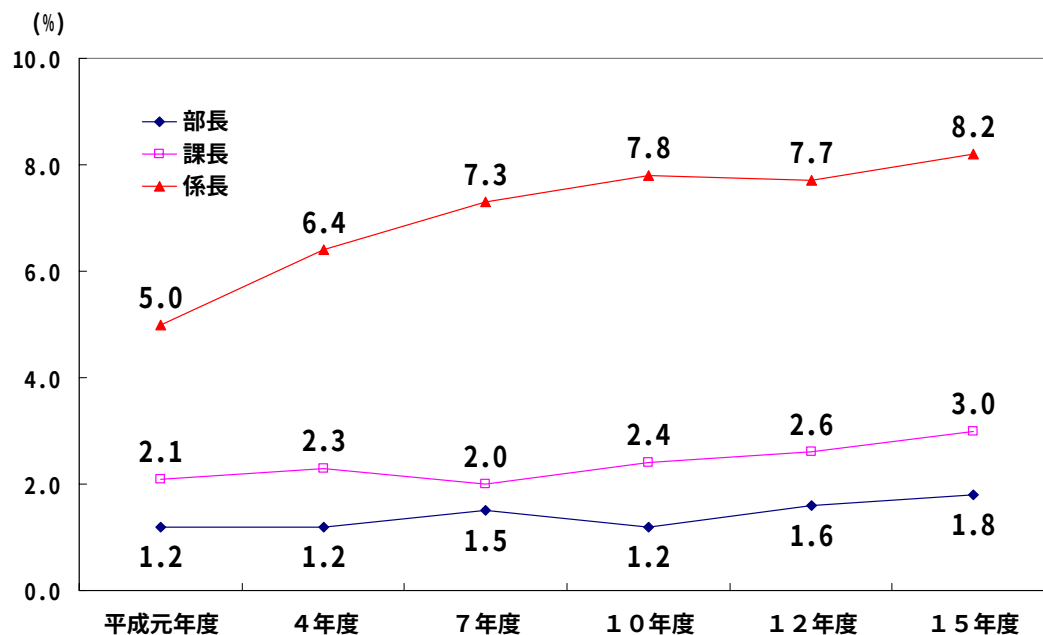
資料出所: 厚生労働省「第1回21世紀出生児縦断調査」(平成13年度)

(4) 女性の勤続年数の推移



資料出所: 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(昭和60、平成7、17年)

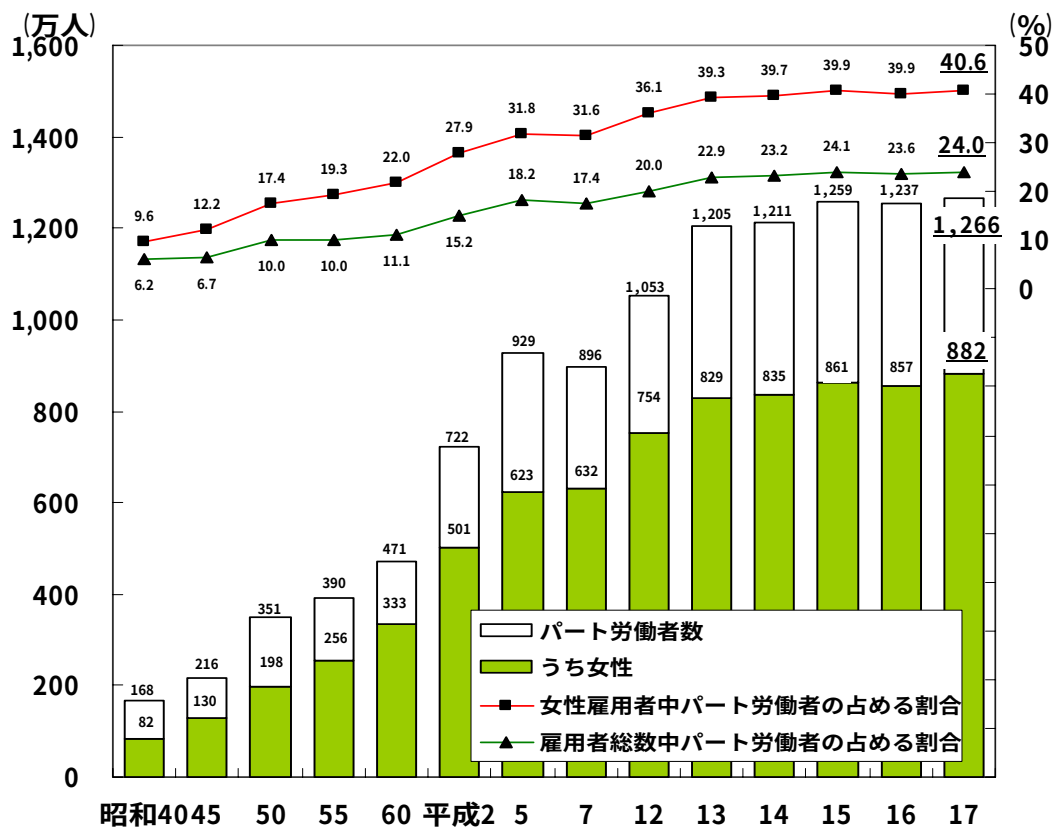
(5) 役職別管理職に占める女性の割合の推移



※ 当該役職がある企業に占める割合である。

資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」

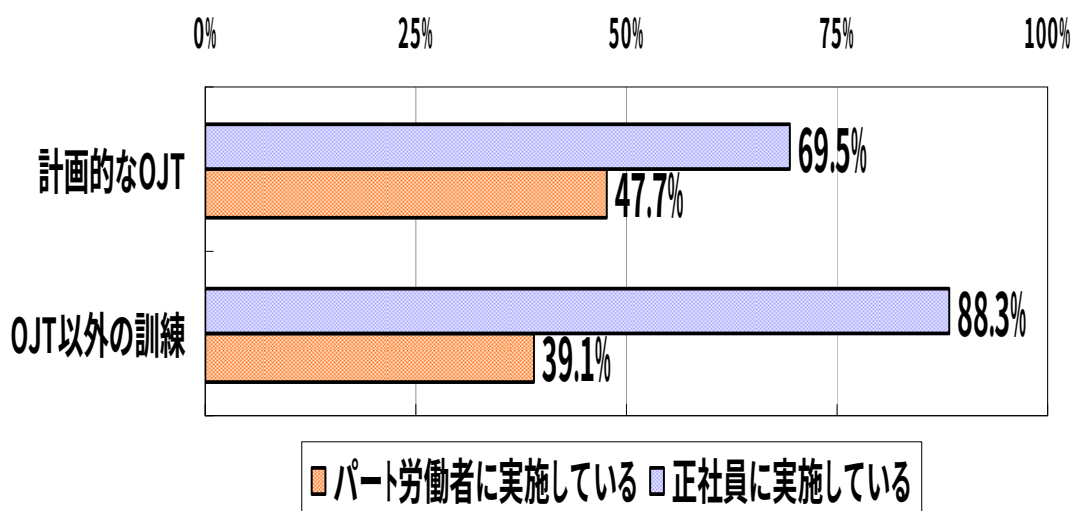
(6) 女性雇用者に占めるパート労働者の割合の推移



パート労働者：週間就業時間が35時間未満の雇用者

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

(7) パート労働者の教育訓練の実施状況



出所：(独)労働政策研究・研修機構

「平成 17 年多様化する就業形態の下での人事戦略と労働者の意識に関する調査」

2. 課 題

- 女性の能力発揮を促進するための能力開発支援
- 育児、介護等により一度退職した人に対する再就職の支援
- 多様な働き方への支援（パート、在宅ワーク、起業支援等）

3. 能力開発施策への反映

(1) 女性の能力開発支援

○ **女性と仕事の未来館運営事業**

働く女性及び働きたい女性を支援するための事業を総合的に展開する全国唯一の事業拠点として、働く女性の能力発揮のためのセミナー等の実施、女性が働くこと全般にわたる相談、ホームページ等を通じ働く女性に役立つ情報の提供等、各種事業を実施することにより、女性がその能力を十分に発揮して働くことができるようサポートする。

○ **在職中の労働者に対する公共職業訓練の実施**

企業における多様な人材ニーズや高度情報通信の進展等に対応するため、公共職業能力開発施設において在職中の労働者に対する職業訓練を実施する。

○ **企業の取組に対する支援**

在職者の職業能力開発には企業内職業訓練の効果的な推進が重要であることから、事業主に対しキャリア形成助成金による支援を行う。

○ **労働者の取組に対する支援**

在職者の職業能力開発には労働者の自発的な職業能力開発の推進が重要であることから、自発的な職業能力を行う労働者に対し教育訓練給付による支援を行う。

(2) 再就職支援

○ 育児時間等に配慮した職業訓練の推進

育児中の者を始め、求職者の様々な状況にあわせ、公共職業訓練が受講できるよう、訓練コースの時間帯を柔軟に設定する。

○ 再就職希望者支援事業の推進

- ・ 育児・介護等を理由に退職し、将来的に再就職を希望する者に対する再就職準備支援を行うため、再就職希望者支援事業において、情報提供、再就職準備セミナーの開催、再就職準備についての個別相談を実施する。

また、再就職準備のための情報をインターネット(フリーフリーネット)で総合的に提供する。

- ・ 本格的な求職活動を開始する前の段階から計画的に再就職準備を行うことができるよう再チャレンジプランの策定の支援等を行う「再チャレンジサポートプログラム」を拡充する。

また、再就職準備のためのeラーニングプログラムの開発及び提供を実施する。

○ 医師再就業支援事業

女性医師がパートタイム勤務などそのライフステージに応じて働くことのできる柔軟な勤務形態の促進を図り、もって医師確保対策に資する。

○ 再就職を希望する女性等に対する公共職業訓練の実施

再就職を希望する女性を始め、求職者に対して、再就職を容易にするため、職業に必要な技能及び知識を習得させることを目的とした職業訓練を実施する。

(3) 多様な就業ニーズを踏まえた能力開発

- **パートタイム等短時間就労希望者も含め、再就職を希望する者に対する公共職業訓練の実施**
パートタイム等短時間就労希望者も含め、求職者に対して、再就職を容易にするため、職業に必要な技能及び知識を習得させることを目的とした職業訓練を実施する。
- **女性と仕事の未来館運営事業、メンター紹介サービス事業の創設等**
女性と仕事の未来館における起業支援セミナーの開催、経験の浅い女性起業家にメンター（先輩の助言者）を紹介する事業の実施、女性の起業支援のための総合的情報提供を行う専用サイトの創設等により、起業を目指す女性を支援する。
- **在宅就業者の再就職支援**
情報通信機器の高度化、パソコン等情報通信機器の普及に伴い、これらを活用して個人が在宅形態で働く在宅ワークについては、在宅ワーカーが自らの能力を自己診断できるシステムの運用や、eラーニング等を実施する。